

※令和5年11月17日時点の情報です

お知らせ 新型コロナワクチン 「令和5年秋開始接種」について

～ワクチン接種を受けるには接種券・予約が必要です～

対象者	初回接種が完了した生後6カ月以上のすべての人
使用ワクチン	オミクロン株 XBB. 1. 5 対応 1 傷ワクチン（モデルナ社またはファイザー社）
接種券	「令和5年秋開始接種」は白色の接種券を使用してください。 ※接種を希望する対象者で、接種券を持っていない人は問い合わせください
接種予約	接種を希望する人は、かかりつけ医療機関などでご相談ください。かかりつけ医療機関のない人は、コロナワクチンコールセンターにご相談ください。 コロナワクチンコールセンター TEL : 27-0156 平日 9:00 ~ 17:00 (土日祝日を除く) 聴覚に障害があるなど、電話が難しい人は FAX : 23-1168
実施期間	令和6年3月31日まで

✓ ワクチン接種は任意です

65歳以上の人および基礎疾患を有する人は、予防接種法上での「努力義務」となっていますが、強制するものではありません。予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方を理解したうえで、接種をご検討ください。

▢ 接種券の申請、問い合わせ

健康増進課 コロナワクチン接種推進室
TEL 23-1132 (平日 8:30 ~ 17:15、土日祝日を除く)

お知らせ HPV（ヒトパピローマウイルス感染症） ワクチンの予防接種について

HPVワクチン（子宮頸がん予防ワクチン）の定期接種については、国の方針により積極的勧奨が差し控えられていきましたが、令和4年度から接種勧奨が再開されました。

下記（1）（2）のいずれかに該当する人は、公費（無料）での接種が可能です。

詳細については、個別の通知文でご確認ください。

(1) 定期接種対象年齢の人（令和5年度対象者）

■対象者 小学校6年生～高校1年生相当年齢の女性
(平成19年4月2日～平成24年4月1日生まれの女性)

(2) 積極的な接種勧奨の差し控えにより接種機会を逃した人 (キャッチアップ接種)

■対象者 平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれの女性
■接種期間 令和7年3月31日まで

※積極的勧奨を差し控えていたことにより公費で接種できる機会を逃し、定期接種の期間を過ぎたあとに自費で接種された方には、接種費用の払い戻し（償還払い）を行います

▢ 問い合わせ

長門市保健センター TEL 23-1132 (平日 8:30 ~ 17:15 土日祝日を除く)

12月3日～9日は障害者週間です

「障害者週間」は、障害のある人たちの社会参加を促進し、理解と認識を深める週間です。障害のある人は、生活のさまざまな場面で不自由を感じることがあります。周囲が理解し配慮することで、自立の幅が広がります。どのような配慮や支援が必要なのかを知り、「誰もが心地よく安心して暮らせるまち」をつくりましょう。

合理的配慮の提供とは？

障害のある人から申し出があった場合、負担が重すぎない範囲で社会にある障壁（バリア）を取り除くための配慮をしなければなりません。

例えば？

- 車椅子を使用している人からの申し出に応じて、段差がある場合にスロープなどを使って補助する。
- 話し言葉による会話が困難な人からの申し出に応じて、絵や写真のカードやタブレット端末などを使う。
- 知的障害のある人からの申し出に応じて、分かりやすい言葉を使い、ふりがなを付けた資料で説明する。
- 視覚障害のある人から署名の代筆を頼まれたら、代筆可能な書類の場合は意思を十分確認してから代筆する。



みんなで「あいサポート運動」に取り組みましょう！

「あいサポート運動」とは、障害の内容・特性や、障害のある人が困っていること、障害のある人への必要な配慮などを理解し、障害のある人への配慮やちょっとした手助けを行う運動です。

市では、この取組に参加し、庁内研修をはじめ、市内の団体企業に向けた出前講座などを開催しています。

問い合わせ・申込先 地域福祉課 障害者支援班 ☎ 23-1243

きらめき作品展示会・販売会

市内の障害のある人が障害福祉施設や個人などで作成した絵画や手芸品などを集めた作品展示会を開催します。

12月20日（水）に行う販売会では、市内の就労継続支援事業所などの活動の中で作られた手芸品や野菜などを販売します。当日は、障害のある人が就労経験の一環として、販売を行います。商品の受け渡し方やお金のやり取りまで、実際に自分が作ったものが人の手に渡っていく経験の場となります。

ぜひ会場にお越しください。



展示期間 12月6日（水）～20日（水）

8：30～17：15

※土日は除く

※初日13時から、最終日は13時まで

販売会 12月20日（水）10：00～13：00

場 所 市役所本庁1階市民ロビー

